

## 平成28年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成29年2月21日 午後2時00分

場 所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

|     |      |    |     |
|-----|------|----|-----|
| 出席者 | 市長   | 山脇 | 実   |
|     | 教育長  | 高本 | 訓久  |
|     | 教育委員 | 菅沼 | 由貴子 |
|     | 教育委員 | 林  | 正美  |
|     | 教育委員 | 渡辺 | 時行  |
|     | 教育委員 | 戸刈 | 恵理子 |

事務局 教育部長 関原 秀一  
教育部次長兼庶務課長 鈴木 敏彰  
教育部次長兼学校教育課長 松平 貴圭  
教育部次長兼中央図書館長 中森 利仁  
学校教育課主幹 三浦 孝裕  
生涯学習課長 前田 清彦  
スポーツ課長 小島 基  
学校給食課長 寺部 優  
中央図書館主幹 尾崎 浩司  
庶務課課長補佐 大城 博敏  
庶務課課長補佐 瀬野 正章  
庶務課庶務係長 築瀬 正洋

### 1 開会

「山脇市長」 平成28年度第2回豊川市総合教育会議を開催します。

本日の会議は、総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、公開により行いますので、よろしくお願いします。

それでは、本会議の議長として、ごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、今年度2回目の会議ということですが、昨年10月に開催した第1回会議では、教育振興基本計画やいじめ防止基本方針、平成29年度の教育施策について意見交換させていただいたところであります。

教育振興基本計画につきましては、この後、議論いたします協議事項（1）の教育大綱にも大きく関係してきますが、昨日の教育委員会定例会において、計画の最

終案が承認されたと伺っています。

計画では、新たに、本市が目指す三つの人間像を設定されたということで、豊川の人づくりの方向性がより明確になりました。

中でも、人間像の一つ目にある「自分と他者を大切にする人」については、私自身、人が生きていく上で欠かせない姿であると再認識しています。

協議事項（２）で議論する「いじめ防止基本方針」については、この人間像「自分と他者を大切にする人」を育成する取組としても重要と捉えています。

全ての人を大切にしようという気持ちを一つの形にするのが「いじめ防止基本方針」であります。これまで以上に多くの皆さんと協力し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を進めていく上で有効な指針にしたいと思います。

本日の総合教育会議では、この他、平成２９年度以降の教育関係事業についても協議します。

実効性の高い教育行政を、引き続き進捗させていくための議論をし、有意義な会議にしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

### ３ 協議事項

#### （１）豊川市教育大綱の変更について

「山脇市長」 それでは、次第に基づき会議を進めます。

最初に、協議事項（１）「豊川市教育大綱の変更について」事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 協議事項（１）について、ご説明します。

資料としては、資料１－１が新たな教育大綱の案です。

資料１－２は、この度、内容が固まりました第２期豊川市教育振興基本計画の全体像です。

資料１－３は、１ページ目で教育大綱の法的根拠などをまとめ、２ページ目で、現在の教育大綱を記載しています。

この資料１－３にあります現在の教育大綱は、教育振興基本計画との整合が必要と考え、計画の骨格部分である基本理念と基本目標を取り込む形で定めています。

この考え方は、今回の「教育大綱の変更」においても受け継ぎ、第２期豊川市教育振興基本計画の骨格部分を、現在の教育大綱に位置づけたいと、この１０月の総合教育会議においても協議・合意をいただいていたところであります。

そこで、まず、新たな教育振興基本計画の全体像を確認いただきたいと思います。

資料１－２をご覧ください。

一番左にあります基本理念は、現計画の内容を踏襲し「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」としています。

続いて、その下にありますように、今回の計画では、基本理念で目指す三つの「人間像」を定めています。

そして、右の大きな枠内の左端にありますように、基本目標を現計画と同様に四

つ定め、それぞれに各種施策を位置づけています。

続く右側に各施策の具体的な取組を全部で117位置づけています。

前回、10月の総合教育会議においても、この教育振興基本計画の素案についてはご意見を伺いました。それ以降、修正した部分もあります。

まず、議論の中にありましたのが、基本目標1の施策①「家庭教育・子育ての支援」について、「家庭、地域、学校、行政の役割と連携」の中で、「家庭」が、より重要であり、計画において姿勢を示すべきだというご意見がありました。

そのご意見を踏まえ、「家庭教育」の表記を先にして、施策の順番も1番目に移したものです。

そして、「子どもたちが文化芸術に取り組める環境づくりが重要である」といったご意見がありました。

これを踏まえ、基本目標1に施策⑤として「学校における体験活動の充実」を新たに設け、その中に「子どもの文化芸術体験機会の提供」という取組を追加しました。これは、芸術家が小中学校に出向いてのアウトリーチ事業などにより、普段触れることのできない文化芸術の体験機会を提供するもので、文化振興課が進めるものです。

また、同じ基本目標1の施策⑧について、元々「文化遺産の継承と活用」としていたものを、「文化遺産の継承と新たな文化の創造」に改めました。これは、文化遺産の継承が、新たな文化の創造にもつながっているという側面を明確に打出すもので、その中に位置づける取組についても、文化振興課で進める「文化芸術の独自性の確立」を新たに加えています。

さらに、理数教育を充実すべきであるというご意見もありました。

これを踏まえ、基本目標2の施策③「理数教育の推進」の中に、新年度から新たに取り組む「理科教育支援員の配置」を加えています。

以上が、前回の総合教育会議における議論を踏まえ、修正した部分です。

続いて、新たな教育大綱の案をご説明します。

資料1-1をご覧ください。

先ほども申し上げましたように、新たな教育大綱につきましては、資料1-2の次期教育振興基本計画の骨格部分を大綱に位置づける内容としています。

まず最初の「基本理念」は、現在の大綱と同じく、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」としています。

続く、「基本理念で目指す人間像」は、「自分と他者を大切にする人」「粘り強く挑戦する人」「生涯にわたって学び続ける人」としています。

これは、第2期教育振興基本計画において新たに定めるもので、国や県の教育振興基本計画の方向性と、本市として捉えるべき社会情勢などを踏まえ、基本理念における「未来を拓く豊川の人」が示す人間像を明確にするものです。

そして、その下に続く「基本理念を実現するための基本目標」は、基本理念と目指す人間像の実現のため、各種施策を進めていくことを定めるものです。

基本目標1は、「豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します」としています。

施策としては、①家庭教育・子育ての支援、②道徳教育の充実、③人権教育の推

進、④いじめ・不登校などへの対応、⑤学校における体験活動の充実、⑥読書活動の推進、⑦子どもの体づくりの推進、⑧文化遺産の継承と新たな文化の創造、以上、八つを位置づけています。

右側に移りまして、基本目標２は、「社会の変化に応える確かな学力を育成します」としています。

施策としては、①楽しくわかる授業の実践、②英語教育の推進、③理数教育の推進、④情報教育の充実、⑤環境教育・ＥＳＤの推進、⑥日本語指導が必要な児童生徒への教育の充実、⑦配慮が必要な児童生徒への対応の充実、⑧進路指導の充実、⑨教職員のさらなる資質の向上、以上、九つを位置づけています。

基本目標３は、「豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します」としています。

施策としては、①生涯学習の振興、②生涯の健康を支える力の育成、③生涯スポーツの振興、④図書館サービスの充実、以上、四つを位置づけています。

最後の基本目標４は、「魅力ある教育環境づくりを進めます」としています。

施策としては、①児童生徒の安全・安心の確保、②開かれた学校づくりを目指す教育活動、③学校教育環境の整備、④地域教育力の向上支援、⑤スポーツ環境の整備、⑥生涯学習環境の整備、⑦読書環境の充実、以上、七つを位置づけています。

こうした内容により、教育大綱の変更を提案させていただきます。

なお、教育大綱（案）について合意いただけましたら、第２期教育振興基本計画が平成２９年度からの計画期間となっていますので、新しい教育大綱は、この４月１日からの移行になっていこうかと考えます。

協議事項（１）の説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（１）について、説明がありました。

昨年１０月の第１回総合教育会議でも申し上げましたように、市として策定する教育大綱については、教育振興基本計画の内容を尊重したいと考えていますが、委員の皆様のご意見もお聞かせいただければと思います。

いかがでしょうか。何かご意見がありましたらお願いします。

「林委員」 非常にすっきりした内容になったと思っています。

特に施策を見ますと、子育ての基本は何と言っても家庭にある。家庭で子どもを育てていただく。それを学校が引き受けて学校内の教育をして、さらにそれを地域にお返しする。この流れに沿ったような施策になっていますので、私は非常にわかりやすく、内容的に充実したものになったと感じています。

基本目標（１）の道德教育の充実、人権教育の推進、この二つは当然学校教育が中心になって推し進める内容だと思うのですが、最近、保護者のマナーの低下、モラルの低下という言い方はおかしいかもしれませんが、大人のマナーの低下が非常に目につきます。色々な機会を通して、子どもだけでなく、大人にも訴えていけるとよいのではないかと。そのような場も必要と思います。難しいかもしれませんが。

「鈴木教育部次長」 当然、学校教育の現場だけで済む問題ではなく、あらゆる世代に働きかけていくということが必要だと考えています。学校教育以外の教育はもちろんのこと、市長部局の各課とも連携しながら各種施策、啓発等を行っていく考

えです。

「高木教育長」 振興基本計画は平成29年度からの5か年計画ですが、当然、毎年この計画の見直しといいますか、点検評価を行い、次年度に向けて改善していくということは行うということでよろしいですか。

「鈴木教育部次長」 現在の教育振興基本計画でも行ってまいりましたが、来年度、この施策に基づく取組の状況等をしっかり自己評価し、また、外部の方にも評価いただいて、次年度につなげていくということは、第2期計画でも続けてまいります。

「高木教育長」 今回たくさんの施策をあげているわけですが、教育委員会が行う事業、取り組みだけでなく、他部局が中心で教育委員会は補助的に入るような施策もあります。第1期の基本計画に比べて意識して増やしたとか、1期の計画とほぼ同じであるとか、他の部局との連携について、今回はどのようになっていますか。

「鈴木教育部次長」 明らかに他部局との連携については増えています。各部局と調整し、教育の計画に盛り込んでいます。

「菅沼委員」 例えば基本目標（1）の「①家庭教育・子育ての支援」に入っている施策のファミリー・サポート・センターや子育て支援活動などが、他部局との連携ですよね。毎回、色々な行事をやる度に反省点などを話し合うなどしていただけると、この施策も生きてくると思いますので、よろしくお願いします。

「高木教育長」 大人社会や保護者だけでなく、一般の方々にも投げかけていくということになると、教育委員会が努力することも大事ですが、それだけでは限界もあります。そのような部分については、特に他部局と連携し合っていくことが、周知や理解につながっていくと思います。

「林委員」 基本目標（2）に「②英語教育の推進」があります。国際化社会を迎え、英語教育を充実させていくことは必要と思っています。当然、英語も話せた方がよいに決まっていますので、これはやるべきだと思いますが、日本は何と言っても「ものづくり大国」ですので、その基本となる理数教育を充実させて、小中学校のうちから理数が大好きだよ、面白いよという子どもが育っていくことが重要だと思います。是非、英語教育の推進と並んで理数教育の推進にも力を注いでいただけたらと思っています。

理科教育支援員が来年度から1名配置されるということは、非常にありがたいと思います。ただ、1名で小学校26校をカバーするというのもなかなか難しいと思いますので、是非、次年度から増員を考えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

「山脇市長」 「⑥日本語指導が必要な児童生徒への教育の充実」は、外国人が対象の日本語指導だと思いますが、やはり日本人に対する日本語指導も重要だということを確認いただきたいと思います。小中学校の英語などやらなくてよいというわけではありませんが、日本語教育も大事だということを知っていただきたいと思います。他にどうでしょうか。

「渡辺委員」 昨日の教育委員会定例会における資料にあったアンケート結果について、算数、数学を好きな子の割合が、小学校では40から40何パーセントである一方で、中学では途端に20パーセント程度になり、落差が激しいです。理科が好きな

子は、小学校と中学校が30、40パーセント位であり差がないです。算数、数学は、小学校と中学校の理解、楽しさという、子どもの興味の持ち方が下がってしまうのです。内容がわかっている子は楽しいでしょうが、わからない子は楽しくないということだと思います。そのようなことからすると、難しいことを教えているのか、教え方が悪いのか、少し落差が激しすぎるので考えた方がよいと感じました。

「**松平教育部次長**」 中学校では、本当に内容は難しくなります。ただ、小学校の段階から基礎・基本を定着させていくことも非常に重要なことです。そのようなところを中心に進めていくということ、また、小学校の段階からわかる授業をつくりあげていくという、この2本の柱で好き嫌いがあまり大きくならないようにしていけたらと考えています。

「**戸蒔委員**」 基本理念「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」について、長い時間をかけて丁寧に作っているのは本当にすごいと思います。子どもたちのアンケート結果も、自己肯定感の強い子は、勉強することも好き、遊ぶことも好き、自分のことも好き、家族との会話も多いなどということもわかっています。教育振興基本計画は、是非、多くの方の目に触れていただいて、大人が子どもたちを引っ張っていくことが大事かと思います。これがもし全てうまくいったら、豊川市は全国1位のすばらしい市になるのではないかと思いますので、一つ一つ大変だとは思いますが、豊川市の大人と子どもが関わって、よい豊川市になっていくとよいなと本当に心から思います。

「**山脇市長**」 計画は家庭などにも配りますか。

「**鈴木教育部次長**」 この計画は、関係者や一般の方に周知します。概要版については組回覧を考えています。ホームページ等でも周知してまいります。

「**林委員**」 基本目標の(1)、(3)、(4)に読書活動のことが出ています。最近、本を読まない子どもが多いと言われるのですが、実際は、子どもは結構読んでいるのではないかと考えていて、むしろ大人の本離れの方が進んでいるというようなことが書かれています。中央図書館では、中学2年生を対象にして好きな本を1冊買って、それを読むという事業があると思うのですが、これは非常によい事業だと思っています。自分で好きな本を買って最後まで読むのは素晴らしいことです。ただ、対象が中学2年生ですので、これを是非小学校まで広げてほしいという希望を持っています。むしろ、小学生の方が時間的余裕もありますし、本を好きにするには小さなうちの方が効果はあると思います。是非、小学校へ広げることも検討いただくとありがたいです。

「**中森教育部次長**」 ありがとうございます。マイブックプロジェクトにつきましては、2つの特色があって、非常によいと感じています。市役所や教育委員会が主導した事業ではなくて、元々中学校にあった授業を吸い上げて市の事業とさせていただいた歴史があります。この事業については、近隣ではあまり類がない事業で、非常に特徴的であると思います。これを広げていくというのは非常によいことで、子ども読書活動を推進する意味で、中学生よりも小学生、また、幼児が本を読む習慣をつけること、その前には読み聞かせで子どもが言葉を覚える、そして興味を持って文字を覚える、本を読んでいくというような過程が、児童読書サービスの中では大事

な部分とされています。そのような動きは理にかなったこととは考えています。今後、そのようなご要望を踏まえて、内部で検討し、考えていきたいと思っています。

「林委員」 先日ある中学校へ行きましたら、廊下に、子どもたちがマイブックプロジェクトで買って読んだ本の表紙を縮小して一覧として貼ってありました。よいなと思いました。私自身が読んでいないような本がたくさんあるのです。これはすごいなと思いました。きっとどこの中学校も同じようなことをやってくれていると思いますので、是非、拡大する方向で考えてもらえるとありがたいと思います。

「菅沼委員」 マイブックプロジェクトは、先細りになるのではないかとということも一時期言われたことがあったのですが、そのまま継続しているのでとてもありがたいと思います。豊川市では、絵本との出会いとしてブックスタートがありますが、市が選んだ本が赤ちゃんのところへ届くということです。中学2年生のマイブックプロジェクトは、自分で本を選んでくるということがとてもよいことだと思います。赤ちゃんの時は、選んでくれた本を見ているのですが、自分が選んでいくということも大事だと思います。是非、小学校へも浸透させて、その施策を広げていってほしいと思いますのでよろしくお願いします。

「山脇市長」 実は今日、小坂井地区公共施設再編計画ということで、策定委員会がまとめたものをいただきました。小坂井支所、生涯学習会館の機能などがある中で、図書室をもっと広くという地元の要望で、当初、市が計画していた面積よりもだいぶ広くなるというようなことでした。やはり読書に感心があるということを確認しました。計画はこれからですが、図書室が充実してくると思います。

「林委員」 教育大綱は、市長に定めていただくものですが、お願いするという意見として言わせていただきたいと思います。私は、教育大綱は教育の方針ですので、揺るがないものであるべきだと思いますし、それが望ましいと思っています。様々な取組、施策については、年度毎、改善等が加わったり、増えたり、減ったり、その時によって動いてしまうのですが、その前段階にある「基本理念」と「基本理念で目指す人間像」については、揺るぎない教育方針を示していると思います。先ほど冒頭の市長の挨拶にもありましたように、「自分と他者を大切にする人」という人間像が一番初めに位置付けられたということで、常々、市長もおっしゃってみえる「優しいまちづくり」「優しい人づくり豊川」につながっていく部分もあると思います。また、この中に盛られているものは、第6次豊川市総合計画を受けて定めている部分もありますので、豊川市の教育大綱として置き換えていくには、十分足る内容ではないかと思っています。先ほど教育振興基本計画の内容を尊重するというお言葉もいただきましたので、是非、教育大綱としてお考えいただけるとありがたいと思います。

「山脇市長」 あとはよろしいですか。それでは、提案のとおり承認することに異論はありませんか。

（異議なし）

「山脇市長」 ありがとうございます。それではご意見がないということですので、協議事項（1）「豊川市教育大綱の変更について」、提案のとおり新たな教育大綱を策定したいと思いますので、よろしくお願いします。

## (2) 豊川市いじめ防止基本方針の策定について

「山脇市長」 それでは次に、協議事項(2)「豊川市いじめ防止基本方針の策定について」議題とします。資料について、事務局から説明してください。

「松平教育部次長」 平成25年9月、いじめ防止対策推進法が施行され、平成25年10月には、文部科学省が「いじめ防止のための基本的な方針」を示しました。法第12条の規定により、法の趣旨を踏まえ、国の基本方針を参考に、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「豊川市いじめ防止基本方針」の策定を行うものです。平成28年3月に開催した平成27年度第3回総合教育会議におきまして、市としていじめ防止基本方針を策定すると意思決定し、関係者で組織する「豊川市いじめ防止基本方針策定委員会」を立ち上げ、3回の会合を行い、方針案をまとめてまいりました。その後、9月、1月の教育委員会定例会で教育委員の皆様にご意見をいただきました。特に、家庭、地域の役割と、その連携につきまして、家庭、地域、学校のみならず子どもたちを見守っていくことが大切とのご意見をいただき、それを読み取れるよう修正を加えました。

また、昨日の教育委員会定例会で、12、13ページのフロー図についてご意見をいただいています。本日お手元にお配りした資料の修正案をご覧ください。

12ページ、重大事態対応フロー図ですが、学校が調査の主体となる場合と、教育委員会が調査の主体となる場合がございます。学校が調査の主体となる場合にも、教育委員会が早い段階から指導、支援を行うことがわかるよう変更しています。13ページの基本方針全体に関わるフロー図につきましても、家庭、地域、学校、関係機関が連携しながら、みんなで子どもたちを見守っていくことが大切とのご意見を踏まえまして、よりわかりやすい図としています。

修正案を含めてご意見をいただきたいと思います。

以上で、協議事項(2)の説明を終わります。

「山脇市長」 はい。御苦労さまでした。いじめ防止基本方針は、協議事項(1)の教育大綱と同様に、市として定めるものです。これまでも、教育委員の皆様には、案について色々のご意見を寄せられていると思いますが、改めて教育委員会とそれ以外の部局との連携などにも目を向けながら議論をしたいと思います。いかがでしょうか。

「林委員」 いじめを防止するためには、当然学校が全力で頑張らなくてはいけないのは当然だと思いますが、学校だけで対応しきれない部分は当然出てきます。いじめは大人の目の届かないところで起こることが多いです。地域でも、結構起こっていますが、地域の方の目の届かない、例えば神社や公園のトイレなどで起こっています。最近のいじめは、遊び仲間の1人がいじめられるということもありますし、インターネットの世界でのいじめもあります。学校は当然頑張らなくてはいけないんですが、本当に見えにくくなっていますので、学校だけで解決できる問題ではなくなっていると思っています。全ての大人が子どもを見守っていくことが本当に大事ではないかと。そうしないといじめは防げないと思っています。そういった意味で、



この基本方針は、とにかく豊川市民全体で「子どもを見て行こうよ」ということが貫かれていますので、私は非常にわかりやすい、評価できる内容になっていると思います。

「山脇市長」 昨年3月の総合教育会議で、いじめ問題対策協議会といじめ問題専門委員会の設置を目指すということで終わったと思いますが、この3月議会で、その条例の提案をさせていただくということです、しっかりと進めてまいりたいと思っています。

「渡辺委員」 言い古されていることですが、いじめ問題については、家庭、地域、学校が協力してということだと思います。先ほど林委員は大人がしっかりしなければいけないというような発言がありましたが、それも非常に大事で、1ページの「3いじめの理解」の二つ目「いじめを受けた児童生徒にも原因や問題があるといった、いじめ行為を正当化する間違った認識せず、いじめを受けた側に立った対応が大切です。」と改めて書いてあります。本当にそのとおりで、被害を受けた人に100%非はありません。加害者が悪いという認識を改めて持つことが大切だと思います。往々にして、被害に遭った子は親や先生に相談したときに、「あなたがどっか悪かったんじゃないの？」というような問いかけがあるそうです。それによって、子どもは大人に対して不信感を抱き、自分のことがわかってもらえないと思います。次に同じことがあったときに親や先生に相談せず、自分で抱え込んで自分で結論を出してしまうという結果になりかねないと思います。相談を受けたときの親や先生、地域の対応についてわかりやすく教えるというか、周知する機会があってもいいと思います。一般の人は、市が何か行う、何かを決めたことに対してほとんど理解しない。特に男親は、仕事に出ていると回覧板は見ないで次に回してしまうということが多いです。こういったことについても周知徹底させるということで、ホームページに出している、あるいは回覧板でその要点をまとめてお知らせするというだけでは足りないような気がしています。いじめの問題は過去からずっとあるし、これからも続く問題だと思いますので、少しお金や手間暇をかけて、徹底して周知させるような時期を設けてもいいのではないかと思います。

「山脇市長」 今のご意見に対して何かありますか。

「林委員」 地域の方がいじめを見つけたときに、地域の方はどうすればよいのでしょうか。わかっているようで、なかなか難しいです。例えば数人の子どもが1人の子をいじめている現場に遭遇した時、勿論それを止めることができれば一番いいですが、「少し怖いなあ」ということもあります。意外とわかっているようでわからない。どこへ連絡していいのかもわからない。それをやはり周知徹底すべきではないかと思っています。

「松平教育部次長」 地域の方が見られたときに一番大事なことは、顔見知りであれば、その場で注意はできますので、まずそういう関係づくりを地域で進めていくことが大事だと思っています。その場で止めていただくことが一番大事です。そこで声をかけていただくなり、知っている子どもでしたら親御さんに伝える、あるいは学校へお知らせいただければ、学校としても対応できます。ただ、場所やグループがはっきりしない場合などは、学校としても全体で話をするわけにはいきません。なる

べく具体的にお伝えいただけると、学校でも対応できると思います。

「林委員」 せっかくこうした基本方針を作るので、地域の方にもお配りして、理解いただいて、いじめに遭遇した時にはどうするのかということを確認することが大事だと思います。是非そういう機会を設けていただけるとありがたいと思います。

「菅沼委員」 この基本方針は、読んでいくと、とても良くわかる文章になっています。地域の方たちも当然ですが、児童生徒にもこういうものができて、このようにみんなが考えているということをわかってもらいたいと思います。中学生なら多分読んでわかると思います。いじめについても詳しく書いてあります。小学校低学年にはわかりにくいかもしれませんが、保護者の方がこれを読んで、子どもに教えていくということが大事だと思います。地域の方については、青少年健全育成協議会が各小学校区にあります。そこへ校長や生徒指導の先生たちも出席されていると思いますので、そういうときに、こういうものができたという話をして、事例などを話されると、事が進んでいくのではないかと思います。せっかく作るものは豊川市全体で、大人だけでなく小さな子たちまで周知していつてもらえれば、よりよい豊川市になっていくと思います。色々と考えれば、こういうところで使えるということもわかると思いますので、よろしくお願いします。

「松平教育部次長」 今言われたように、お話しできるあらゆる機会を通じて周知徹底を図っていきたいと思っています。

「山脇市長」 他にどうでしょうか。

「高本教育長」 いじめ防止の基本的な考え方について、対処法として、いじめ事案が起こった時の対応は大事ですが、その前提として「いじめはだめだよ」「いじめはいけないことだよ」という「個」に対する指導は当然入ります。これは、道徳や人権教育でできることだと思いますが、それにプラスして、「いじめを許さない」「周りが許さない」という体制作りが重要です。いじめはいけないというのはわかっていると思いますが、悪ふざけや冗談など、軽い気持ちの中でついつい相手を傷つけてしまうようなことがいじめに繋がることも起こり得ます。先ほどから、周りの大人や地域社会の話題が出ていますが、同じく子どもの世界、仲間の中で許さないというしっかりした体制づくりというか、気持ちを固めるということがもう一つ大事なことかと思っています。協議事項（１）の教育大綱の目指す人間像の最初にある「自分と他人を大切にする人」が、豊川の人づくりの柱の一つです。「僕はいじめをしないからいい」「僕はいじめをしない良い子だから大丈夫」ではなくて、いじめのような場を見た時に、直接注意ができないのであれば、周りの子たちにその情報を広げるなり、先生に知らせるなり、家に帰って家の人に伝えるなり、何でもいいからその子ができる方法で「いじめを許さない」という機運を高めていくことも、学校の取組としては是非やってほしいと思います。

「山脇市長」 よろしいですか。他にどうですか。

「高本教育長」 今日の追加資料にあるフロー図の修正案について、「学校」と「家庭」の間に「支援相談指導」の双方向矢印があり、「学校」から「家庭」に対して報告する矢印がありますが、家庭からも情報をもらわないといけない場面もあるのではないかと思います。家庭ではどうだったのかなど、家庭での情報をもらわないと正

しい的確な判断をしにくいと思いますので、ここに家庭からの情報をいただく、あるいは家庭に何らかの形で情報提供を呼びかけるという働きかけがあつていいと思います。

「山脇市長」 事務局どうですか。

「松平教育部次長」 検討させていただきます。

「山脇市長」 他はどうでしょうか。

「渡辺委員」 重大事項というか、大きな問題が起きた時の記者会見で、教育委員会と学校の連絡が密ではなく、回答が混乱し、市民に不信感を抱かせてしまうというようなことがあります。そういった時の対応マニュアルなどはできているということですが、実際にシミュレーションのようなものを一、二度はしておいた方がいいのではないかと思います。一般企業では危機管理ということで社長の記者会見などについてコンサルタントに相談したり、研究や勉強をしたりすることもあるようです。多くの人に知らせる場で、対応を間違うと、非常に困った結果が起きると思いますので、検討いただければと思います。

「山脇市長」 その辺の認識はどうですか。

「松平教育部次長」 危機管理につきましては研修等も行っています。色々な研修がありますが、主に管理職が受ける研修では、実際に話を聞くだけではなく、実際の場を想定して、具体的な行動計画や動きなど学ぶ研修も増えてきています。是非そういった機会を捉えて、学校にお伝えしていきたいと思います。

「山脇市長」 他にどうでしょうか。

「戸蒔委員」 4 ページの「(2) いじめ防止のための取り組み」の「⑥学校評価等の改善」について、「学校評価や教員評価においては」という部分がありますが、いじめが起きたときに、先生方が対処してくださったことを評価するということだと思いますが、教育委員会が評価するのですか。

「松平教育部次長」 学校評価につきましては、学校運営協議会も含めた色々な立場から評価してもらおう一方で、学校側でも教職員が自分たちの評価を行い、それを公表していく内容になっています。

「戸蒔委員」 自分たちで評価をするのですか。

「松平教育部次長」 はい、教員も自分達で評価します。また、外から外部評価もしてもらい、それを全体として学校評価と呼んで、公表しているものです。

「渡辺委員」 4 ページの一番上に、「2 いじめ防止等のために教育委員会が実施すべき施策」ということなので、教育委員会が評価をするということですね。

「松平教育部次長」 学校評価は、教育委員会へも提出してもらいますので、それに対する助言等もさせていただいていますが、今のところ教育委員会では評価を行っていません。そういったところも含めて、上がってきた学校評価により、その学校での取組の評価についても積極的に進めていかなければいけないと思っています。

「戸蒔委員」 いじめがあつた時には、担任の先生が主に動くということですか。例えば、子どもに聞き取り調査する時などは担任の先生だけがという言い方にしていますが、聞き取り調査は一対一で行うなど、そういうのが決まっているのですか。

「松平教育部次長」 学校でのトラブルは本当に多く、それをいじめかどうか判断する

時には、基本的に担任だけではやってはならないことにはなっています。学年の他の先生に伝えたり、問題が大きい場合には4役にも伝えたりします。その中で、聞き取りも含めてチームでやる形で進めています。ただ、見えないところや遊びの中などにおけるいじめの判断についても、1人だけで対応しないということを徹底しています。例えば教室で、給食の時間に牛乳を飲んでいいる時に、周りの友達が笑わせるといったトラブル、あるいは単純に言葉で馬鹿と言われた、体型のことを言われた、遊ばない、静かにしてと言うことが、いじめとなる場合もあります。登下校中でも、「早く行って」とか、「早く来て」など、低学年と高学年の間でもそういったトラブルが非常に多いため、全部吸い上げながら、いじめを受けたと捉え、いやだなと思う子どもがいたら、積極的にいじめの認知をして、対応を進めていこうという形でやっています。本年度は、小学校においては、いじめの認知件数が、倍まではいっていませんが、100幾つ増えていますので、そういうところを積極的に受けとめながら、これはどうかということも全てチームで進めている状況です。

「戸荻委員」 情報共有は大事だと思います。その中で、たくさんの意見が出る中で一つの答えを出していくということも大事だと思います。もう一つは、やはり自分が担任する子どものいじめだけを解決するというのではなくて、たくさんの事例を知ること、同じようなことが起きた時にどういう対処をしていけばいいかということ、を学ぶ機会でもあると思います。是非こういうことは、最低でも学年の先生どうしの情報共有もお願いしたいです。「豊川の人づくり」に先生方も関わってくださっているのです、是非そうしていただきたいと思います。

「林委員」 関連しますが、重大事態の定義が一応ありますが、具体的にはなっていません。是非、豊川市で今までに起こった重大事態を各学校から出していただいて、それを基に、学習会なり共通理解をしていくとよいと思います。そういったことも考えられたらどうでしょうか。意外と重大事態は各学校で起こっていて、学校はわかっていても、先生方も変わってしまいますので、やがて忘れられてしまいます。是非一度、そのことを考えていただけないでしょうか。

「松平教育部次長」 とても大事なことだと思いますので、学校間でも情報共有しながら、対応も含めて検討する機会を持っていけたらと思います。基本的には、生徒指導部会でこれまでも様々な問題行動やいじめの対応などの情報交換が行われたり、学校の対応の仕方などを学んだりする機会がありますので、もう少し広げながら学校間の情報共有ということも含めて考えていきたいと思います。

「山脇市長」 他に、どうでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

「山脇市長」 ありがとうございます。ご異議なしということで、協議事項(2)「豊川市いじめ防止基本方針の策定について」は、提案のとおり策定したいと考えます。よろしくお願いします。

### (3) 平成29年度以降の教育関係事業について

「山脇市長」 協議事項（３）「平成２９年度以降の教育関係事業について」事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 協議事項（３）についてご説明します。

今年度１０月の第１回総合教育会議では、「平成２９年度の教育行政に関する施策について」ということで、市長の政策ビジョンに掲げる事業を中心に、予算化を検討している重点事業についてご説明し、ご意見をいただきました。それ以降の状況ということで、先日公表された第６次総合計画実施計画に基づきご説明します。

資料３をご覧ください。

これは、第６次総合計画実施計画のうち、教育委員会が所管する事業を抜粋した資料です。

実施計画の計画期間は３年間で、毎年度、ローリング方式で策定しており、今回の実施計画は、平成２９年度から平成３１年度の事業量や事業費を明らかにしています。

それでは、主だった事業ということで、市長の政策ビジョンに位置づける事業や新規事業を中心にご説明します。

７７ページをご覧ください。

なお、これは抜粋資料のため、ページ番号は、実施計画本体の番号をそのまま記載していますのでよろしくお願いします。

まず、施策④「緑や憩いの空間の充実」の№.１５１、公園緑地課と生涯学習課の「豊川市平和公園（仮称）整備事業」は、市長の政策ビジョンに該当する事業です。

教育委員会では、平成３０年度の開園に向け、平成２９年度に交流施設の建築工事と残存遺構の保存整備工事を進める予定です。

また、現在募集を行っている語り継ぎボランティアの養成講座を平成２９年度１年間かけて実施するとともに、交流施設の展示パネルや映像ソフトの作成など、ソフト面の準備も進める予定です。また、豊川市独自の平和学習の推進が図られるよう、学校現場のニーズを把握しながら、平和学習での活用策についても検討を進める予定です。

８３ページに進みまして、施策①「学校教育の推進」の№.１６７、庶務課の「小坂井中学校校舎改築等事業」をご覧ください。

小坂井中学校では、昭和２９年度に建設された校舎などの老朽化が進んでおり、また、校舎と屋内運動場が道路で分断された施設配置など、安全性や利便性などの問題を抱えているため、今後の施設整備の方針や計画の検討を行うものです。

№.１６９、庶務課の「小中学校環境改善対策事業」をご覧ください。

平成２６年度より、小中学校トイレを洋式化・ドライ化する改修工事を実施していますが、平成２８年度からは、洋式化の工事を優先的に進めることとしました。平成２９年度は、５校の改修工事と、５校のトイレ改修工事図面作成委託を実施します。平成３０年度以降も、順次、改修工事を実施してまいります。一部の学校においては、校舎の改築や大規模改修時に洋式化を進め、平成３２年度までに、小中学校校舎のトイレの洋式化率を７０％にすることを目指してまいります。

８４ページの№.１７０、庶務課の「小中学校空調設備整備事業」をご覧ください。

これは、政策ビジョンに該当する事業です。

平成29年度は、中学校、全10校の空調設備設置工事を実施する予定です。

平成30、31年度には小学校で工事を実施し、全小中学校への空調設備の設置を完了する計画です。

85ページにお進みください。

No.175、学校教育課の「部活動総合支援事業」をご覧ください。これも政策ビジョンに該当する事業です。中学校の体育的、文化的部活動において、専門的な指導により、生徒たちが達成感や上達感を味わい、運動や芸術を好きになってもらえるよう、外部指導者を派遣してまいります。今後、外部指導者の派遣日数を、現在の20日から25日に拡充する方針です。

86ページのNo.180、学校教育課の「理科教育支援員配置事業」をご覧ください。

これは、平成29年度から実施する新規事業です。理科授業を充実させ、理科に対して児童の関心が高まる環境を整えるため、専門的知識を有する理科教育支援員を小学校へ派遣するものです。当面、市内の小学校数校を先導的に抽出し、学校の要請に応じて、授業づくりや指導の支援、理科室の経営や管理に関する指導を行ってまいります。

87ページにお進みください。

No.183、学校給食課の「学校給食センター長寿命化事業」をご覧ください。

平成14年の供用開始から約15年が経過する学校給食センターの給食設備は、経年劣化による故障が多発しており、給食の停止に繋がりがねない重度の故障も発生しています。また、学校給食衛生管理基準の適合や保健所による衛生監視指導への対応も課題になっていることから、計画的に設備の改修を進め、センターの長寿命化を図ろうとするものです。

89ページにお進みください。

施策③「生涯学習の推進」のNo.187、中央図書館の「図書等購入事業」をご覧ください。

この事業は、市民の多様なニーズに対応するため、あらゆる情報資料を蓄積し、各図書館で蔵書の充実を図る事業です。毎年、約27,000点の図書や視聴覚資料を整備する計画で、図書等を充実させてまいります。

92ページへお進みください。

施策④「スポーツの振興」のNo.192、スポーツ課の「スポーツイベント開催支援事業」をご覧ください。

これは、政策ビジョンに該当する事業で、リレーマラソンへのゲストラランナーの招致など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催を支援するもので、継続して実施してまいります。

94ページにお進みください。

施策⑤「文化芸術の振興」のNo.201、生涯学習課の「無形民俗文化財伝承支援事業」をご覧ください。

これは、政策ビジョンに位置づける事業で、指定無形民俗文化財の祭礼や芸能な

どで使用される衣装、道具類の修理・新調費用に対し補助を行うものです。文化財保存事業費補助金交付要綱の改定により、市・県・国指定とも補助率2分の1以内、補助額50万円を限度とする補助を可能とする予定です。

以上が、教育委員会が所管する主な事業になります。

協議事項（3）の説明は以上です。

「山脇市長」 はい。ご苦労様です。

教育委員会が所管する取組は幅広い分野にわたり数多くありますが、その中でも、今年度からスタートした第6次総合計画の実施計画に位置づける事業をご覧いただいたところであります。私が市長として3期目の施策を明らかにした政策ビジョンの取組も漏れなく位置づけています。計画内容をご覧いただく中で、3年間という計画期間の先にある、中長期的なイメージの中で、お気づきになることもあろうかと思います。忌憚のないご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

「林委員」 77ページのNo.151の「豊川市平和公園（仮称）整備事業」に期待しています。去年の秋に、広島市の平和公園を尋ねましたが、平和公園を歩いているだけで背筋がぴんと伸びるのです。今ある平和についてやはり考えさせられる。是非、豊川市の平和公園もそういう場であってほしいです。子どもだけでなく大人も含め、みんなが気楽に行けて、しかも今ある平和について、ちょっと立ちどまって考えることができるような場であってほしいです。非常に期待しています。

「山脇市長」 信管置き場や弾薬庫をそのままの形で残します。大人の方にも参考になる施設かと思いますので、期待いただきたいと思います。

理科教育支援員について、少し私から言わせてもらおうと、全26の小学校で1名だけということですね。少ないという感じはありませんか。

「松平教育部次長」 本来なら、中学校区ごとに10名が最高ですが、中々そこまではいかない状況です。例えば、理科の教員が休んでいるとか、あるいは理科主任の先生が理科の専門の方ではないとか、色々な学校事情を踏まえて派遣します。また、若手教員の指導も合わせながら、数校をまず選んで、事業をスタートさせるといったことを狙いとしています。できれば、たくさん欲しいわけですが、なかなかそこまではいかない状況です。

「山脇市長」 先生が、学校へ行って教えるということですか。

「松平教育部次長」 退職された先生を選任し、学校に出向いて教員の指導や事業の手伝いに入ったり、子どもの指導を行ったりします。

「山脇市長」 わかりました。他にどうですか。

「菅沼委員」 人数が少ないですが、増えた方がいいと思います。理科の授業は実験などを通して、具体的なものを見ながらおもしろくなっていきます。専門的知識を大学で勉強した人が理科をやっていると言っても差があります。この学校ではおもしろい授業をやっている一方で、違う学校ではおもしろくなくて理科が嫌いになったというのではなく、同じ豊川市の子どもたちにとって差があってはいけないと思います。1人派遣するだけでも進歩したと思いますが、視覚的要素が強い授業は、教員間でももう少し勉強して欲しいという思いはあります。

「山脇市長」 他市の状況はどうですか。

「松平教育部次長」 以前、県全体で理科支援員等配置事業が行われていまして、東三河各地でやられていた経緯があります。この県の事業がなくなったため、豊川市ではこういった支援員はなくなっている状況です。近隣A市では、教育委員会の指導主事が1名、各学校を回って、それぞれ理科指導をしています。来年度はそれを廃止して英語の指導員に変えると聞いています。近隣B市では、それぞれの施設に教員OBが配置されていますが、学校を回っているというのは聞いていないです。近隣C市も学校を回るとは聞いていないです。

「山脇市長」 はい。ありがとうございます。これから頑張りましょう。

他にどうでしょうか。

「林委員」 88ページのNo.185「子ども・若者支援事業」について、非常にいい事業がスタートしたと思っています。不登校で小・中学校に全く来なかった子どもたちが卒業すると、それで途切れてしまうため、その後どうなっているか不安なところがあります。それを、こういう事業で引き受けてくれて、少しでも立ち直りができるように支援いただけるというのは大変ありがたいと思っています。そこで伺いたいのは、学校で不登校になった子どもについて、ノートやひきこもりとの関連性があるのでしょうか。豊川市にそういうデータはあるのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 直接的に不登校との関連を把握できていないのが実情です。引きこもりについては、県の保健所の所管となっておりまして、豊川市内の状況を把握した数字は出ていますが、義務教育段階でどうであったかは直接的に分析されてないと思います。本市では、子ども・若者支援事業ということで少年愛護センターを中心に相談活動を充実させたわけですが、どちらかというと義務教育後の高校生世代から20代ぐらいまでの相談が昨年度増えました。そういった相談活動を続けながら、いかに学校や就職に結びつけられるかということで支援し、相談を受けています。義務教育段階までの「ゆずりは」の相談利用者がそのまま相談継続しているかといえば、そうでもないようです。不登校などで精神的に不安定な場合は専門医を受診しているようですが、一方で切れ目のない支援ができるようにということで、関係部署などで協議会を設けているところです。

「林委員」 すると、相談内容を小・中学校へ連絡することはないわけですね。ここでの相談は、意外と小・中学校の不登校対策にも役に立つのではないかと、小・中学校との連携も必要ではないかと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

「前田生涯学習課長」 少年愛護センターは、市長部局の子育て支援課が所管する家庭児童相談室と一緒に活動しています。小学生が家庭児童相談室、中学生以上は少年愛護センターという役割分担ですが、互いに連携しています。全ての相談情報を学校教育課へも回しています。また、学校現場とも連携を図れるということで、少年愛護センターや家庭児童相談室の相談員は教員OBです。必要に応じて、学校現場とも調整を図っているという状況です。

「林委員」 わかりました。

「山脇市長」 いいですか。他はどうでしょうか。

「高本教育長」 先ほどの協議事項(1)で、市長からお話があったように、日本語教育を大事にしていくことは重要です。もちろん、英語科や英語活動も大切ですが、



そっちにだけ傾いていくのではなくて、是非、日本語教育などに力を入れているところへの派遣研修、或いはそういう取組をしている学校や地域の情報を把握して応援していく、図書館等における読み聞かせ活動と協力して進めていくなど、言語活動に関する事業も組み込んでいただければと思います。

「山脇市長」 意見でよろしいですか。はい、他にどうでしょうか。

「渡辺委員」 77ページのNo.151「豊川市平和公園（仮称）整備事業」について、「仮称」が付いていますが、いつごろどういう形で正式に決まりますか。

「前田生涯学習課長」 正式には条例で名称が決まりますが、議会にも諮ります。予定では12月頃になると思います。今、その準備段階で、色々な検討を行っています。

「渡辺委員」 公募などもあるのですか。

「前田生涯学習課長」 公募も検討はしましたが、普通の公園とは違うこと、また、広島や長崎の平和公園を参考にし、実施しない予定です。

「山脇市長」 よろしいですか。他はどうでしょうか。

「林委員」 90ページのNo.90「プラネタリウム番組制作事業」について、プラネタリウムは意外と他市にはありません。愛知県でも少ない気がします。これは豊川市が誇るべき文化施設ですので、もっと利用していただきたいと思います。特に、子どもたちに大空のスケールの大きさを実感してもらいたいと思いますので、是非、学校教育課とも協力しながら、子どもたちがもっと行けるように、何か考えていただけないでしょうか。すばらしい施設だと思いますので、是非、お願いします。

「中森教育部次長」 プラネタリウムについては、愛知県下に11箇所あり、東三河では豊橋市と東栄町のみです。全国的にも図書館との併設は珍しく、豊川海軍工廠跡地に名大が造ったプラネタリウム、地場産業として起こった現在のコニカミノルタのプラネタリウム産業など、産官学の中で先人の志が造ったという偉大な歴史があると考えています。プラネタリウムの直接の目的は、地球環境の教育、宇宙の教育の推進であり、子ども、大人関係なく対象としています。学校との連携については、毎年小学校4年生を招待して、教育番組等を見ていただいています。距離が遠い学校へはバスを中央図書館が用意して来ていただく様にしています。東三河一帯の取組としては、子どもパスポート事業があり、東三河地域の子どもの施設利用料が無料となっています。今後、夏休みの子どもの番組等もできるだけ人気のあるものを採用し、できるだけ来ていただけるようにし、1人でも宇宙や星座に興味を持ってもらえると嬉しいと考えています。

「高本教育長」 今、入場者が1万人程度ですが、幼児と児童でどのぐらいの割合ですか。やはり半々ぐらいですか。

「中森教育部次長」 夏休みは幼児・児童が多いと思います。夏休み中は書き入れ時と考えておりまして、ちびまる子ちゃんやドラえもんなどを上映しています。

「高本教育長」 図書館のプラネタリウムが、これから誰を対象に力を入れるのか、一般の大人も含めて考えているのか、児童・幼児を中心に活用を図っているのか、その辺も含めてお聞きしました。何か方針を持ってみえればお答えいただきたいと思います。無ければ結構です。

「山脇市長」 開館して、もう17年になるため、だいぶ老朽化しています。

今は機械がデジタル化したり、進歩したりしていますので、図書館にも研究するように指示しています。やはり時代に合ったプラネタリウムにしていきたいと私も思っています。

「戸荻委員」 イベントとしてプラネタリウムと音楽のコラボなどをやっていますよね。

「中森教育部次長」 先週の日曜日にもありました。

「戸荻委員」 そうですね。赤塚山公園に星を見に行こうなど、学校でもチラシを配ったりしていますが、大人にもっと参加していただきたいと思うならば、市の広報や回覧版で周知しても良いかもしれませんね。

「中森教育部次長」 従来型の紙のメディアでの広報はやっています。それに加えて、今年度の4月からはSNSのインスタグラム、ツイッター、フェイスブックを、原則1日1回出すようにしており、その中で全て情報発信しています。先週の日曜日に実施した「デルソール」という3人組の音楽家が軽音楽をやり、プラネタリウムとジョイントした出し物が非常に好評で、500人程度見てくれた人がいたので、地道にこのような取組をやっていきたいと考えています。

「戸荻委員」 なかなか60代以上の方はSNSと言われても知らない方が多いと思います。やはり文書で認知される方もたくさんいらっしゃると思いますので、そちらも今までどおりやっていただけたらいいと思います。

「中森教育部次長」 一つの例ですが、ある地区の老人クラブが図書館へ来場され、プラネタリウムをご覧になるというケースが最近出てきました。高齢化がかなり進んできましたので、SNSを使う高齢者が増えてきますので、今後もそういった媒体を色々と試していきたいと考えています。

「山脇市長」 よろしいですか。他にどうでしょうか。

総合計画実施計画に位置づける市長部局の事業の中には、教育委員会の施策と関連するものも数多くあります。いただいたご意見を踏まえ、市長部局と教育委員会の連携を一層深めながら、事業を展開してまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

これで、協議事項については終わります。

## 4 その他

「山脇市長」 その他、事務局から何かありますか。

「鈴木教育部次長」 前回も申し上げましたが、来年度の総合教育会議の予定です。今年度と同様に2回程度を予定してまいりたいと考えています。テーマにつきましても、市長部局との連携を一層深められるようなものを取り上げてまいりたいと考えています。また、提案等がありましたら、事務局へお寄せいただければと思います。

「山脇市長」 はい。皆さんの中から何かご意見、ご質問がありましらお願いします。よろしいですか。それでは、他にないようですので、第2回豊川市総合教育会議を終了します。長時間にわたりありがとうございました。

(午後3時50分 閉会)